もくじ

行政文書に見る足立区の水害記録(九)… P2 安住・鎮座の芭蕉翁陶像… P1 はい、文化財係です 15・東京9区文化財古民家めぐり… P4

エントランスのセンターに移設された芭蕉陶像 このあとアクリルケースがとりつけられた

置されていた松尾芭蕉翁の陶像 ピア・千住 が七月三十一 足立区生涯 五一一三一 学習センタ 日エントランスセ <u>F</u>.] (学び に設

> ケー 目立つ芭蕉翁となりました。 ン タ ・スと解説文が取り付けら 1 に位置を移し、 アクリ れ ル

をどこかの自治体などで引き受けても 国会付属憲政会館の運営委員長を勤め 0 月七日に長谷川久勇区長を訪れ芭蕉像 議院議員鯨岡兵輔氏が、その後、十一 待し実施した。この時、 をして行われた『おくのほそ道矢立初 「物なので撤去を求められた。「こ 一飾った。委員長辞任で、その陶像は ビーに郷里から移送した芭蕉の陶像 、国会議員の川崎秀二氏が、 対応した。 寄贈について打診されたので、筆者 昭和四 の除幕式には、 九年十月十二日、 鯨岡氏のお話の要旨は、 多数の来賓を招 出席された衆 在任中、 芭蕉忌

2019年11月15日 足立区立郷土博物館内

·芭蕉翁陶像の誕生

芸研究家でもあった川崎克氏 蕉翁を顕彰し後世に伝えるために、 県伊賀上野市です。 栄作氏の作です。 に帝国美術院参与となる彫刻家長谷川 の芭蕉像、正・副二体を昭和十七年(一 出身政治家) (一六四四) 、四二)に制作しました。原型は、 俳諧師芭蕉翁の出身地は現在 に当たることから松尾芭 が、私財を投じ 芭蕉翁生誕三百年 「伊賀焼 (三重県 近の三重 陶

の芭蕉翁

陶

像

堀

和

夫

立区は

「おくのほそ道」でしか御縁は

られたという。

江東区が不要なら、

足

芭蕉像がすでにあるのでいらないと断

芭蕉のコレクターがおり、

川崎氏が話

したところ喜び、

早速区に交渉したが、

でしょう」と進言。

江東区には区議で

た地だから同区なら喜んで引き受ける

た。筆者は、

「江東区は芭蕉庵があ

ないが、俳句の盛んな土地柄なので是

非頂きたい、ついては拝見してからご

◆足立区と芭蕉翁陶像経緯

返事しますと即答した。

の著書で、次のように述べられていま 員であった安藤義雄氏が『芭蕉と千住 宿』(足立区郷土資料刊行会・二〇〇五) その経緯については、当時足立区職

配した。 積もりと予算措置をとり、 で感動し、帰庁後直ちに受理したい旨 発注すると同時に日通に美術輸送を手 を想像していたが、等身大の大物な 伝え、経費と設置場所・展示設備の見 を区長に報告し、鯨岡・川崎両氏にも した。まず、陶像というから小さい像 後日、 憲政会館を訪問し陶像を拝 展示台座を 0) 見

そして、 されたのが翌年三月十五日で、 母堂で川崎康子氏とした。 受取書を持参しお礼を述べて終了した。 は梅田)に搬送して区に引き取られた。 八日に憲政会館から中央図書館 ただし、寄付名義人は川崎秀二氏のご 台座が中央図書館郷土資料室に設置 永田町の川崎事務所に、 早速十 (当時 この

にある城山公園内の俳聖堂に奉られて

その後の調査で、この像が伊賀上

足立史談編集局 〒120-0001 東京都足立区大谷田5-20-1 T E L 03-3620-9393 FAX 03-5697-6562

> 会の活動についてご紹介いたします。 この陶像の由来と千住の芭蕉翁顕彰

だからと話が来たが、 らえない は最近芭蕉の記念碑を建立し熱心な区 の相談を受けた。足立 駄目だと言われ

であることを確認した。
芭蕉像を拝見して足立区の陶像と同一質上野の芭蕉記念館を訪れ、俳聖堂の質上野の芭蕉記念館を訪れ、俳聖堂の五年十月十四日、筆者は確認のため伊工をは、昭和五十いる芭蕉像と同一に思われ、昭和五十

録 野では十月十二日の芭蕉忌にしか、俳 立され、その際堂内に安置するため制 聖堂の芭蕉像を開扉しないと言うこと 訪れ驚きの目で見られている。伊賀上 ているので、伊賀上野からも関係者が 在、郷土博物館に目玉として展示され の失敗を避けるため、制作時に二体焼 出ている。この像が大きいために万一 体の色は茶褐色で伊賀焼の特色がよく 作されたもの。重さ約四○○キロ、全 めに伊賀上野に昭和十七年俳聖堂が建 は川崎克氏。芭蕉の偉業を顕彰するた 二メートル、奥行き八十センチ、作者 である。後年のため、敢えて詳しく記 いたその副だろうと見られている。現 像はほぼ等身大で伊賀焼自然釉の陶 (一部割愛)」と詳細に語られてい 座像の高さ一メートル・幅一・

*安住・鎮座の落ち着くところ

十二年に国の重要文化財に指定されていでん)を建立、その中に鎮座しています。俳聖殿は、川崎氏の着想をもとに、建築家伊東忠太の設計指導で建設されたもので、芭蕉の旅姿を模したものとされる桧皮葺きの木造建築で、平成二される桧皮葺きの木造建築で、平成二なる一体は、芭蕉翁生

います。

に移設となっていました。

に移設となっていました。

は、平成二十一年(二〇〇九)五月年に開館されたのを期に移設展示され年に開館されたのを期に移設展示されました。郷土博物館のリニューアルにました。郷土博物館のリニューアルにました。郷土博物館のリニューアルにました。郷土博物館のリニューアルにました。

◆千住の芭蕉翁顕彰会の誕生

という気持ち、そしてまた、後世にも 象徴の出発地として広く周知させよう という思い、また、「おくのほそ道」 像の芭蕉翁を「目立つ場所」に鎮座さ 俳聖殿の芭蕉像は十月十二日芭蕉祥月 行程図」が建立されました。伊賀上野 九年に「矢立初めの碑」と「奥の細道 を得て設立しました。 をはじめ有志の参加と、足立区俳句連 伝えるために「千住の芭蕉翁顕彰会」 区民に身近なものとして位置づけたい 「芭蕉翁」をもっと千住の皆さん足立 せたいとの思いから「顕彰会」を設立し、 できる環境です。このような貴重な陶 す。同じ芭蕉像が千住にあり常時拝観 命日に開閉され、一年に一回の拝観で の俳聖殿の芭蕉像と「兄弟像」であり、 な資料です。千住大橋公園に昭和四十 の遺産であり、また、紀行文学の貴重 (飯島弘会長) を、千住の町会長さん 「おくのほそ道」は日本の俳諧文化 炎天寺、区内俳句主幹者等の協力

◆今後の活動

て後世に伝えたい。一、芭蕉翁陶像を歴史的文化遺産としうなことを目指しています。

今後の顕彰会の活動としては次のよ

を計画し実施する。一、「旅立ちの日」の顕彰イベント等

ぶつ氏肋に悪味つららずは、聖庫でと啓発を進める。 児童・生徒・学 生への芭蕉翁顕彰一、区内の小・中・高校・大学を始め

入会下さい。 会の活動に興味のある方は、是非ご

史談会)

イベントのお知らせ「芭蕉翁陶像鎮座のお披露目」

12月8日(日)午後1時から4時だけますので、どうぞお起こし下さい催いたします。どなたでもご参加いた

学びピア5階研修室 会場 足立区生涯学習センター

参

加費

俳聖の火 分火式 奥の細道紀行

松尾芭蕉ゆかりの自治体・団体では、

の顕彰をはかっています。奥の細道サミットを結び、交流と芭蕉

今年は、芭蕉が「奥の細道」の旅に出発してから三百三十年目にあたり、

「田月三日に伊賀上野市の上野天満宮で

「四月三日に伊賀上野市の上野天満宮で

「大政・のの各地を巡っています。この火が、

「大政・の名地を巡っています。この火が、

「大政・の名地を巡っています。この火が、

「大政・の名地を巡っています。

す。 ★分火式は、どなたでもご覧になれま場所 足立区生涯学習センター 12月8日(日)12時30分から(約30分)

問先 地域文化課(三八八〇-五九八五)

足立区の水害記録(九)行政文書に見る

■日誌【三】(明治四十三年水害)

ました。

ました。

ないましたが、上流からの河は上がっていましたが、上流からの河は上がっていましたが、上流からの河は上がっていましたが、上流からの河は上がっていましたが、上流からの河は上がっていましたが

出しの場所も確保できないと伝えてきられない旨を伝えました。梅島村は焚られない旨を伝えました。梅島村は焚られない旨を伝えましたの要請がありまを差し回してほしいとの要請がありまか。

ました。浸水は床上約六○センチに達 しているとのことでした。

助しているとの報告がありました。 きない状態なので、十二日朝食から救 がおきているとのことでした。浸水家 県南平柳村 村民)の被災者が出ており、 屋は九百三十七戸、六千百二十四人(全 に十二月田村・樋爪村(ママ)など各 六○センチにかけて堤防を越え、さら れを防いでいること、及び上流の埼玉 内にかけて河水が流入したため目下こ の堤防が破壊され、江北村では氾濫 〔堤で、長さ約九○○メートル高さ約 千住町長が救護の打ち合わせのため 江北村からは、同村の鹿浜から堀 (現在の川口市東部) 食事がで の荒

に来庁しました。 午前六時ころに、南足立郡役所裏門

村からの救助船の差し回し要請に対し 役所に避難してくる住民が増えていき 助の実施です。 ていたことに対応する"筏"による救 郡役所に収容しました。先ほどの梅島 てきたため、 るところがないとのことで救助要請し の右方に住む人々男女五人が、 船がないため応じられないと言っ 所員に直ちに筏で救助し この後、だんだんと郡 避難す

|午後も対応が続く

夕食より三日間、 煮炊きができなくなったため、 たため全村が浸水し、村民が自宅で 花畑村長が来庁して、 四千五百人(六百五 綾瀬川が氾濫 十二日

> 郡役所は白米などについては東京府と 足立郡役所の方針が決定するのでしょ 協議中のため、そこより供給があり次 社境内に用意する見込みとのこと)、 旨を申出されましたが(水は同村で賄 十戸)に対して焚出しをする必要があ は白米などの供給について東京府と南 はずとのことなので、十三日の正午に 十三日正午までに職員が出頭してくる えるとのこと、焚出し場所は花畑鷲神 入する手段がないため供給してほしい ると報告をしてきました。しかも同村 供給すると伝えました。 白米・副食が欠乏しており、 花畑村は 購

きました。 たところ、二艘の舟を借りることがで と小舟の借入のため江北村に出張させ 郡の職員を、 荒川の災害状況の視察

庁するとのことでした。 師二名が出張してきました。 ため職員を荒川堤 焚出しに適当な場所か否かの確認の 水害状況の視察のため、 適当とのことで帰ってきました。 (場所未定) 内務省の技 明日も来 に出張

約六十センチに達しているとのことで た職員によると、同病院は浸水が床上 午後三時二十分に軍司令部に対して、 南足立郡病院に状況視察に行ってき

とはできない旨の報告をしました。 間にわたり役所での兵事事務をするこ 南足立郡では全郡浸水のためほぼ十日

> 報を開封して電話で電文を通知してく 通次第、 延期ス」。 のようなものでした。「度量衡講習会 れるように依頼したところ、それは次 できないとのことなので、便宜的に電 あての着電(電報)を配達することが 千住郵便局より電話があり、郡役所 配達するとのことでした。 但し、この電報は道路が開

幅に増えました。 た。これは前日十一日夜の八人から大 日の夕食提供時で五十二人になりまし 郡役所への避難民は男女合計で十二

で、これを購入し送付する ために職員を出張させまし

|明治四十年水害と比べて

教訓となり、 的なことは記されていませ と堤防の越水をめぐる綾瀬 況報告と救助内容が記載さ 郡役所や町村役場による状 旧に向けて力を合わせて対 ん。これは四十年の水害が 官隊の出動というような劇 の対立と衝突、それへの警 の時のような、 れています。四十年の水害 士のトラブルはなく淡々と おきているものの、 できないほどの浸水被害は を挟んだ東西の村民同士 以上、焚出し場所が確保 衝突を避け復 河川の氾濫 住民同

> 歩としてすばらしいことだと思います。 ません。もし、そのようなことで、 にできあがってきていたためかもし 動しようというような考え方が住民間 処していこうという心構えによって行 れは三年の間に達することができた進 ようになったのだとするのならば、 誌」の記述も、 際に住民間のトラブルがなく、この一 した状況報告と救助内容の羅列という それを反映して淡々と そ 日 実

(当館専門員)



水害絵葉書 千住大橋ノ危機一髪

明治43年8月

足立区指定有形民俗文化財

旧和井田家住宅(母屋)



民家は、 足立 足立区都市農業公園 されています 大変貴重な文化財として大切に保存 が 激減 のみ見学できます)。 指定有形民俗文化財となっており、 区には、 してしまいました。 生活様式の変化にともなっ 旧和井田家住宅 (鹿浜二-四四-一 内 **※**現 しかし、 母 在、 屋 外

みると、 視点を広げて東京二十三区をみ 北 区・練馬区・板橋区・杉 7

> 担当者 十九年 ŋ 持・ めに、 た古民 区と世田谷区の合同古民家見学会で されています。 世 九区で十 田 そのきっかけとなったのは、平成 管理などの問題点を話し合った 合同イベントを行ってい 定期的に集まって古民家の維 は、 家 (二〇〇七) に開催された北 八棟の古民 古民家の保存と活用のた これら九区の文化 足立区を含めた計 文化財に指 以家が保 、ます。 存・公開 定され Ш 財

ます。 財古民家めぐり」として活動して 十二年に九区となり、 立区も含めた八区に拡大し、平成二 その後、 平成二十一年から足 東京9区文化

あ

■古民家めぐりスタンプラリ

してい 庁舎南 間 各区のスタンプを全部集めると、 スタンプラリーを行っています。 家に置いてあるほ スタンプラリ―の台紙は各区の古民 中 九区では、 (東京都教育庁主催) のかわいいしおりがもらえます。 (十月一日~十一月三十日) ・ます。 全部 た古民家でもらうことがで れる方 一階の地が 毎年、 をめぐるのは大変です 記念品は最後にスタン が毎 域文化課でも配布 か、足立区では本 東京文化財ウィ 年出ます。 に合わ す 0) せ 記 記 に 期 7]

目

江

X

でる、 見るには、各古民家をめぐる必要が お楽しみください はやはり違いますの 解説パネルを設置することになりま ていましたが、今年は各古民家で、 京区政会館(千代田区) ることができます。 家を見比べることで、 保存の方法など、 古民家の屋根は、 りますが、 た。そのため九区の展示をすべて て合同でパネル展示を行って 今年のテーマ 成二十三年 見どころの一つです。 実際に現物を見るので から共通テー それぞれの個 その構造や意匠、 で、 昨年までは、 その特徴を知 で展示を行っ ぜひ現地 各古民 マを です。 いま 性 東 で が 決

■○U講座

ました。 各区の担当者が写真を用 家めぐり、 座 東京区政会館で行われます。 心に説明に聞き入っていました。 どの盛況で、 ています。 バ 協 の一つとして、 ーシティが主催する公開講 |議会・首都大学東京オー 0 U講座は、 当日 今年は十月八日に はじめ 八十人程の受講生 は席が足りなくなるほ 公益 九区で講座を行 の 一 財 寸 歩」と題し、 法 いて説明 プンユニ 人特別 その講 「古民 座 が で、 熱 L X

0 板橋区の旧粕谷家住宅で行 元をテーマとしたシンポジウム 年度は、二月二十 七 \exists に 古 民

> 化財担 でも一丸となって取り組むべき課題 文化財建造物の保存 集まり意見交換が行われました。 えることと、 ります。こうした中 多くの区民を迎える公共施設でも であることが浮き彫りとなりました。 し合いました。当日は九区だけでな 守るという、 耐震工事 近隣市 営繕に携わる人の出席も多く、 古民家は文化 当者だけでなく、 やバリアフリーの設 ・区町村の古民家担当者も 難しい問題に 文化財としての 財である一 は、 復元に際 自治 どの自治 ついて話 体 方 : の 建 文 体

■定例会議

度開催 います。 ことで解決することが多くあります。 問題も、 担当者だけでは解決できない 管理に関する意見交換もあります。 した。 で各区の古民家に やその他のことについて会議をして 九区は、 会議では、 今年も旧和井田家住宅で 他区の経験談や意見を聞 多くの関係者が集まりま 隔 月 各古民家の維 集まり、 口 程 度、 持 イ ような 5 ベ ント 口 持

* *

*

その価値を広く発信していきます。 とながら、区外の方々にも大変注目 されています。 屋) は、 足立区の誇る旧 古民家めぐり」 区内の方々はもちろんのこ 今後も 和 の活 井 田家住宅 「東京9区文 動を通 母

(文化財係学芸員